

行政書士による マイナンバーカードの申請サポート・代理受取り

外出が困難な方を対象に、行政書士がご自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請サポートやマイナンバーカードの代理受取りを行います。

◎ 名張市から三重県行政書士会への委託により実施しています。費用は無料です。

内 容	(1) マイナンバーカードの申請サポート (顔写真を撮影し、申請手続きのお手伝いをします。) (2) マイナンバーカードの代理受取り (受取りに必要な書類を預かり、市役所でカードを受けとってご自宅へお届けします。) ※ どちらか一方の申込みもできます。
対象者	名張市内の住民票の住所に居住している方で、次の①～⑤のいずれかに当てはまる方 ① 75 歳以上の高齢者 ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ③ 要支援又は要介護認定を受けている方 ④ 妊婦 ⑤ その他、ケガや体調不良などにより外出が困難な方
申込み方法	名張市役所 戸籍・住民登録室へ 仮申込み 電話 0595-63-7440 ※ 仮申込みの受付後、市役所からご自宅へ『手続きのご案内』など必要書類が郵便で届きます。『手続きのご案内』をご覧になり、三重県行政書士会へ本申込みをしてください。
申込み期間	令和7年9月1日から令和8年2月10日まで ※申請サポートと代理受取りの両方を希望する場合は令和8年1月15日まで
その他 〔代理受取 について〕	次の場合は代理受取りをご利用できませんので、仮申し込みの際に具体的に聞きとりをさせていただきます。 ・顔写真付きの本人確認書類などの必要書類がそろわない場合。 ・マイナンバーカードの再発行を受ける方で再発行手数料の支払いが必要な場合(紛失による再発行など)
お問い合わせ	名張市役所 戸籍・住民登録室 電話 0595-63-7440 ファクス 0595-64-2114 Eメール koseki@city.nabari.lg.jp